

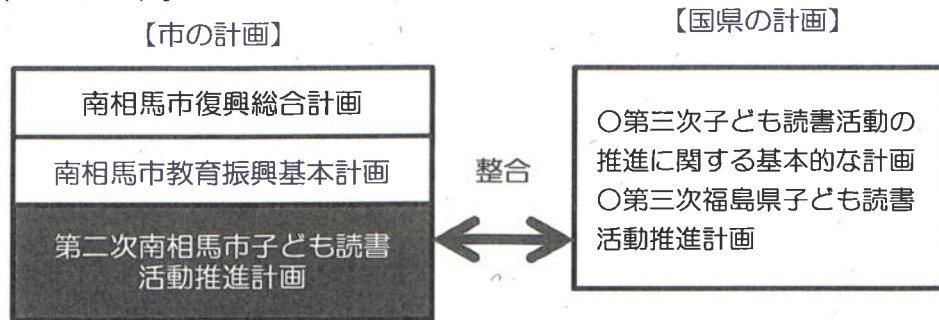
第二次南相馬市子ども読書活動推進計画素案（概要）

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項に基づき、平成 21 年 3 月に策定した南相馬市子ども読書活動推進計画を見直し、第二次計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

以下の計画と整合性を図り、子どもの読書活動の推進に関する行動計画として位置づけます。



3 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

4 基本理念

子どもたちが「生きぬくちから」を身につける方法の一つに、「読書」があります。読書は、子どもの想像力と感性を磨き、自分の考えや感情を伝えるためのことばを身につけさせてくれます。子どもは、ことばの獲得によって、幅広い知識を習得し、必要な情報を選択して、活用する能力を培うことができます。そこで、

『読書のちから 生きぬくちから』
を基本理念（スローガン）に掲げました。

5 計画の基本方針

本計画は、以下の 3 つを基本方針として、事業を展開します。

(1) 子どもの発達段階に応えた読書活動を推進します

子どもは日々成長する過程で、本に出会う機会や親しむ本が違っていきます。子どもの成長を引き出し、成長を見守る読書環境を整備し、生涯にわたり読書をする習慣を身に着けるよう、読書活動を推進します。

(2) 子どもの読書を応援する人を増やします

子どもの読書には、家で読み聞かせをするお父さんやお母さん、幼稚園・保育園で読み聞かせをする先生、学校図書館や市立図書館で本の楽しさを伝える司書やボランティア、子ども文庫をひらく地域の人の存在が欠かせません。このような本と

親しむ機会をつくっている身近な人を増やします。

- (3) 子どもの読書に関わる団体などとともに読書活動を推進します
多くの人が関わっている子どもの読書支援活動をつなぎ、一緒に推進します。

6 取組みの内容

(1) 乳幼児への取組み

目標 1 : 保護者に本との出会いの大切さについて伝える機会を増やします

目標 2 : 本の楽しさを実感できる機会を増やします

目標 3 : 乳幼児が本と出会うことができる環境をつくります

【主な事業】○生まれてくる子どものためのお父さんお母さんの読書講座○ブックスタート事業○保健センター・図書館・保育園・幼稚園などでの読み聞かせの実施○保護者のための出前おはなし会の開催○乳幼児向けブックリストの改定など

(2) 小中学生への取組み

目標 1 : 小中学生が読書の楽しさを実感できる機会を増やします

目標 2 : 学校図書館を、読書や授業で活用できる場所にします

目標 3 : 保護者に小中学生の読書の重要性について伝える機会を増やします

【主な事業】○小中学校でのおはなし会の開催○読み聞かせなどのボランティアの活用○図書館の小中学生向け資料の充実○学校司書の配置○学校図書館の電算化○小中学生向け図書館だよりの発行○保護者向け図書館だよりの発行など

(3) 高校生などへの取組み

目標 1 : 高校生などが読書に興味をもつ機会を増やします

【主な事業】○図書館における高校生の情報発信・情報交換の場の設置○図書館での高校生企画事業の実施○高校生向け資料の充実○高校生向け図書館だよりの発行など

(4) 支援を必要とする子どもへの取組み

目標 1 : 読書活動や図書館利用がしにくい子どもが、読書に親しめる機会を増やします

【主な事業】○触る絵本・録音資料等の整備○外国語資料の整備など

(5) 地域の読書活動を応援する取組み

目標 1 : 子どもの読書活動を応援する人を増やします

【主な事業】○おはなしの講習会の開催○子どもの読書活動支援団体の交流会の開催など